

# 補助金制度

地域のワークショップ等を踏まえ、令和4年度に支援制度を創設しました。まちなか居住推進地区に認定されると以下の補助金制度を活用できます。(試行的に実施しているため、モデル地区は令和5年度は認定されていなくても活用可能です。)

※各種支援制度の詳細は、市ホームページをご覧ください。都市整備課までお問い合わせください。

<p>若者・子育て世帯をまちなかに</p>  <p><b>空き家の購入支援</b> (空き家の購入費の補助)</p>	<p>空き家を使ってもらう</p>  <p><b>空き家の片付け支援</b> (空き家内の家財道具の搬出・処分費の補助)</p>	<p>まちなかの暮らしを体験する機会を創出</p>  <p><b>空き家の賃貸用リフォーム支援</b> (空き家を賃貸物件とするための改修工事費補助) ※耐震補強または防火・耐火工事は必須</p>	<p>まちなかの暮らしを体験</p>  <p><b>お試し居住家賃支援</b> (戸建て賃貸物件への体験入居家賃補助)</p>	<p>まちなかに新規出店する人を後押し</p>  <p><b>空き店舗等の利活用支援</b> (空き店舗・空き家を活用した出店・事務所設置に係る改装費等の補助)</p>
<p>まちなかに定住する人を応援</p>  <p><b>町家のリフォーム支援</b> (改修工事費の補助) ※耐震補強または防火・耐火工事は必須</p>	<p>まちなか住宅の建替えを応援</p>  <p><b>町家の建替え支援</b> (町家等を新たに建てる際、既存建物解体工事費の補助)</p>	<p>まちなかの魅力を向上</p>  <p><b>雁木通りの街なみ形成支援</b> (景観づくりに関するルールに基づく修景事業費の補助)</p>		

## 補助金制度の活用事例

地域のワークショップ等を踏まえた支援制度について、令和4年度から令和5年10月までの間、15件の補助金制度が活用されています(見込み含む)。

### ・雁木通りの街なみ形成支援(10件)



工事内容  
・雁木天井張替え  
・入口建具入替え  
・壁塗装 など

### ・町家のリフォーム支援(2件)

Aさん工事内容:玄関サッシを防火仕様に、土間をガレージ改修、居間、寝室、廊下改修 など

Bさん工事内容:耐震補強工事(筋交い新設等)、洗面所新設 など

### ・空き家の片付け支援(3件)

## 今後の取組

- 令和6年度からは、まちなか居住推進地区として認定された町内会でのみ、補助金制度が活用できる予定です。
- 推進地区認定に向けた話し合いを、ぜひ町内で進めてみてください!
- どのように取り組めばよいかわからなければ、市が説明に伺います!

何なりと市にご連絡ください!



発行 上越市まちなか居住推進事業事務局(窓口:上越市 都市整備課 市街地整備係)

E-mail:toshi-shigaichi@city.joetsu.lg.jp

Tel:025-520-5764/Fax:025-526-6112

上越市 まちなか居住

検索



## 上越市まちなか居住推進事業

【高田地区】

ニュースレター Vol.8

【発行年月】  
令和5年11月

### 「まちなか居住推進事業」とは?

まちなかに“これからも住み続けたい”“新たに住んでみたい”“また訪れたい”と思う人が自然に集まるまちを目指すまちづくりの取組です! 本紙やホームページを通じて、事業の取組状況を定期的にお知らせしています。

## 大町5丁目、南本町3丁目がまちなか居住推進地区に初認定!



当市初のまちなか居住推進地区として、大町5丁目町内会と南本町3丁目町内会が認定され、5月26日に認定書が授与されました。

地域住民による主体的なまちづくりを推進するため、「まちづくり方針」「まちづくり活動の5か年の目標・計画」等を策定し、「まちなか居住推進地区」として住民と行政が力を合わせた「協働のまちづくり」を行っていきます。

### 町内会長様からのコメント

#### 大町5丁目



- 平成21年に「大榎の会」を発足し、雁木をみんなで守ろうという協定を作り、雁木の保全に力を入れてきました。
- 最近では、まちの課題や将来像などを検討するワークショップを通じて住民の意識が高まり、町内を盛り上げていこうという姿勢になってきました。
- また、若い世代が移住し、町内活動に積極的に参加したり、アニメ制作会社や喫茶店が町内に進出してきたりと、盛り上がりを見せています。

#### 南本町3丁目



- 平成15年から景観まちづくりを中心とした「まちづくり協議会」を発足し、町内の活性化に組織をあげて取り組んできました。
- 平成28年には、「景観づくりの会」を立ち上げ、雁木の保存や空き家の利用を考えた活動をしてきました。上越総合技術高校の生徒にも参加してもらい、雁木の塗装や雨戸の張替えなども行ってきました。
- 空き家を今後どうするかが町内の課題であり、市と協力して所有者にアンケートを送り、意向調査を実施しています。

# 高田地区25町内会長座談会の開催！

8月28日に高田地区の25町内会長を対象とした座談会を開催しました。

内容

1. まちなか居住推進事業に取り組む意義
2. まちなか居住推進地区認定制度・推進地区の紹介
3. 推進地区の町内会長様から
4. モデル地区で取り組んできたこと・成果、今後の取組
5. アドバイザー講演
6. 意見交換



## モデル地区で取り組んできたこと

令和2年度～令和3年度

地域の方々とワークショップを行い、「将来どんなまちにしていきたいか」「具体的にどのようなことができそうか」「地域・民間事業者・行政はそれぞれどういうことができそうか」などを検討し、支援制度（モデル事業）の案をとりまとめました

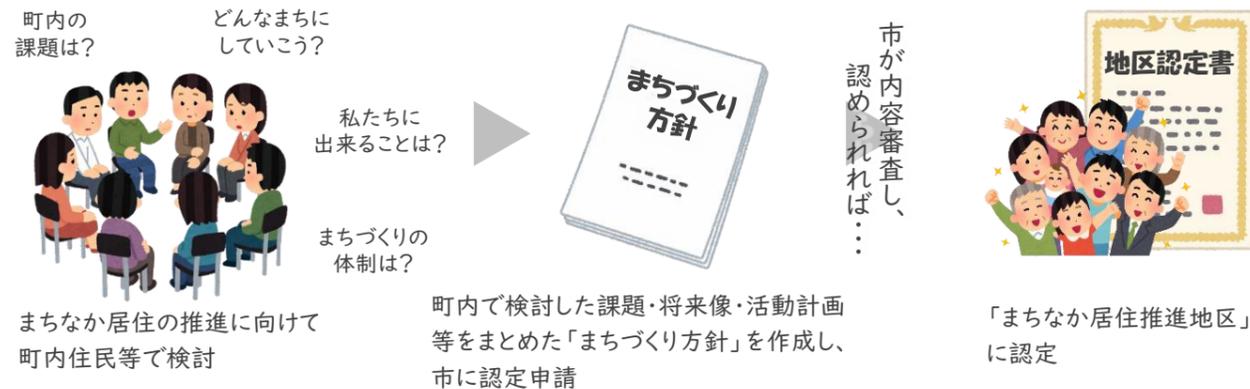


ワークショップの様子

令和4年度～

まちづくりに関する地域の機運を醸成し、まちなか居住の取組を持続的に推進していくため、「まちなか居住推進地区」の認定制度を創設しました。

【まちなか居住推進地区の認定までの流れ】



**まちなか居住推進地区に認定されると各種補助金制度を活用できます！！**

## 高田地区の特徴、まちづくりに求められること

まちづくりの専門家として、本事業に助言をいただいている埒 正浩（らち まさひろ）アドバイザーから講演

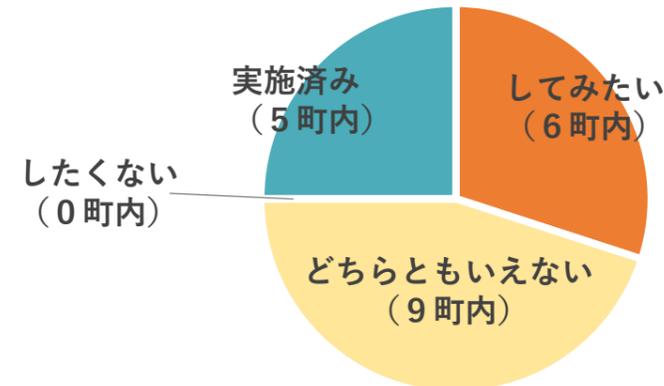
- 1 高田には、城下町の町割り、雁木や町家があり、それが高田の個性・魅力
- 2 歴史的資産をいかしながら、現在から未来のまちへ物語を紡いでいくことが求められる。
- 3 住民と事業者と行政が対話を重ね、課題を共有し、それぞれが補完し合い、協働でまちづくりを進めることがこれからのまちづくりには必須
- 4 結果として、まちなかの魅力が高まり、住み続けたい、新たに住んでみたいと思う人が集まるまちに繋がっていく



# アンケート結果のお知らせ

座談会に参加した町内会長を対象に、まちなか居住推進事業に向けてのアンケートを実施しました。ご協力ありがとうございました。結果をまとめましたので報告します。

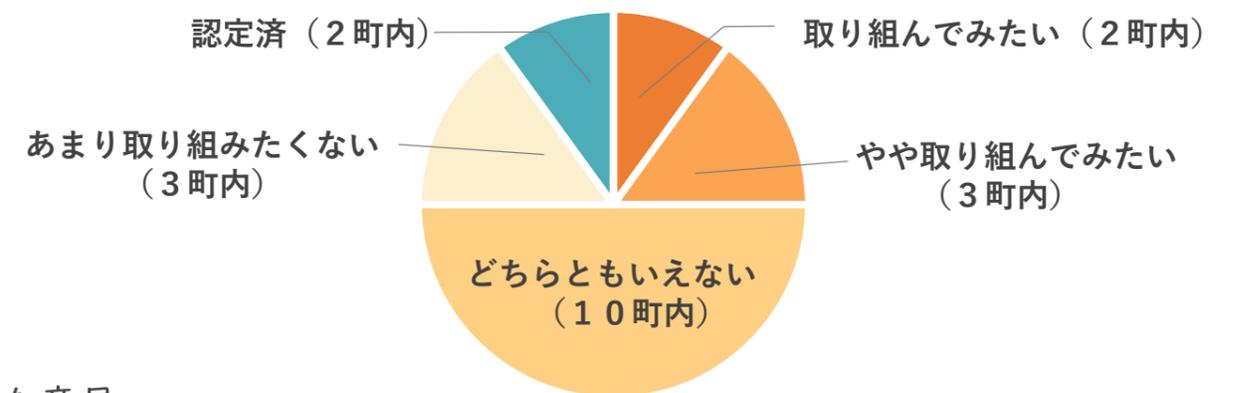
## Q 空き家の所有者に市と連名でアンケートを実施してみたいですか？



### 主な意見

- 空き家の増加に対して、真剣に取り組まなければならないと思う。
- 空き家の持ち主が分からなくて困っている。
- 空き家が多く、転入世帯がないことにより、町内会として将来展望が見通せない。

## Q まちなか居住推進地区の認定に向けて、まちづくりに取り組んでみたいですか？



### 主な意見

- 町内のまちづくりへの取組、そのための合意形成等々重要と感じた。向かう意識や核となるメンバーを少しずつ確保したい。
- 町内会自体の継続が危うい状況であり、ワークショップへの参加者等、リーダーシップをとれる人がなかなかいない。
- 町内の世帯、人口が年々に減少して、役員等も高齢化が進んでいるため、なかなか前に進めない。何とかこの流れを変えないといけないと思っている。

今回、空き家アンケートの実施や推進地区の認定について、前向きにご回答いただいた町内会には、市からご連絡いたします。また、新たに希望される町内会がありましたら、市へご連絡ください!!一緒に頑張りましょう!!